

1 年末年始の家庭ごみ収集

問 環境センター ☎823-4601 (FAX兼用)
 問 安芸クリーンセンター ☎885-2538

年末年始の家庭ごみ収集などは、下の年末年始ごみ収集日程表を確認してください。

ごみを搬入する場合、燃やせるごみ以外のもの(資源物・有害ごみ・不燃性大型ごみ・埋立ごみ)は環境センターへ、燃やせるごみ(可燃性大型ごみを含む)は安芸クリーンセンターへ搬入してください。

この場合、ごみはあらかじめ分別して、**運転免許証など(住所を確認できるもの)**を持ってきてください。

なお、安芸クリーンセンターの搬入受け付けは12月27日(金)まで、年始は令和7年1月6日(月)からです。注意してください。

年末年始ごみ収集日程表

月日	燃やせるごみステーション (可燃ごみ収集)	環境センターへの直接搬入
12月27日(金)	平常どおり収集します。(火・金地区)	平常どおり受け付けします。 9時~12時、13時~16時
12月28日(土)	収集はありません。	特別搬入日として受け付けします。 9時~12時、13時~15時
12月29日(日)	収集・直接搬入はありません。	
12月30日(月)	平常どおり収集します。(月・木地区)	直接搬入はありません。
12月31日(火)	収集、直接搬入はありません。	直接搬入はありません。
1月1日(水・祝)		
1月2日(木)		
1月3日(金)	平常どおり収集します。(火・金地区)	直接搬入はありません。
1月4日(土)	収集はありません。	平常どおり受け付けします。 9時~11時30分
1月5日(日)	収集・直接搬入はありません。	
1月6日(月)	平常どおり収集します。(月・木地区)	平常どおり受け付けします。 9時~12時、13時~16時



2 マイナ保険証がなくても、これまでどおり受診できます!

制度全体について 問 マイナンバー総合フリーダイヤル ☎0120-95-0178
 国民健康保険について 問 住民課(役場2階) ☎823-9206 FAX.823-9627
 後期高齢者医療制度について 問 長寿保険課(役場2階) ☎823-9609 FAX.823-9627

令和6年12月2日(月)から、現行の保険証は新たに発行されなくなり、マイナ保険証を基本とする仕組みに移行します。

しかし、マイナンバーカードを持っていない人、マイナンバーカードを持っているが利用登録をしていない人には【資格確認書】(保険証の代わり)を送ります。利用登録をしている人でも、申請をすることで、【資格確認書】を作成することが可能です。

マイナンバーカードの有無	保険証としての利用登録	令和6年12月2日(月)以降の保険証の取り扱い
持っている	利用登録している	マイナンバーカードを保険証として利用できます。 なお、現在持っている保険証の有効期限までは保険証も使用可能です。
持っている	利用登録していない	マイナンバーカードを保険証として利用登録するとマイナ保険証として利用できます。 現在持っている保険証の有効期限までは保険証を使用できます。 現在持っている保険証の記載内容に変更が生じた場合、または有効期限が切れる前に保険証の代わりになる【資格確認書】を交付します。資格確認書の交付は当面の間は申請不要です。資格確認書は郵送で自宅に送付します。
持っていない	—	現在持っている保険証の有効期限までは保険証を使用できます。 現在持っている保険証の記載内容に変更が生じた場合、または有効期限が切れる前に保険証の代わりになる【資格確認書】を交付します。資格確認書の交付は当面の間は申請不要です。資格確認書は郵送で自宅に送付します。

3 令和7年度町内保育施設入所当初申し込み

問 こども課(役場2階) ☎823-9227 FAX.823-9627

令和7年度(令和7年4月入所)の保育施設入所の当初申し込みを受け付けます。

申し込み期間 12月2日(月)~12月24日(火) 申し込み場所 役場2階 こども課(6番窓口)
8時45分~17時(閉庁日除く)

※令和7年度中に育児休業から復帰する人も申し込みできますが、令和7年5月以降の入所を予約する調整は行いません。入所決定も随時申し込みと同じ時期になります。

随時申し込みは、入所希望月の前月10日まで(10日が閉庁日の場合は、直前の開庁日まで)に申し込んでください。

申込書類などは海田町ホームページからダウンロード可能です。

くわしくは海田町ホームページを確認してください。

